

# 2019年度 事業計画

## 2019年度エコライフめぐろ推進協会事業計画

### 1 2019年度の取り組みに向けて

昨年12月、ポーランドで開催された第24回気候変動枠組条約締結国会議（COP24）において、地球温暖化対策の国際枠組「パリ協定」の運用ルールが採択されました。先進国と途上国が共通のルールのもと温室効果ガス削減に取り組むこととなりました。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が昨年10月に出した報告書では、気温上昇幅を1.5℃未満に抑えるためには、CO<sub>2</sub>排出量を2050年には実質ゼロにする必要があると指摘しています。しかし、各国が温室効果ガスの削減目標を高めて、対策を強化していくことなどは残念ながら盛り込まれませんでした。

昨年は、これまでの夏のイメージが変わるような連日の猛暑がありました。活発な前線による豪雨も全国各地で頻発し、被害も甚大でした。地球温暖化による気候変動ともいえる極端な気象状況など、私たちを取り巻く環境が大きく変わってきていると感じます。環境問題は、地球規模の温暖化などの課題、水・土壌・大気や廃棄物問題などの身近なものに至るまで、様々なものがあります。地球温暖化対策の行く末、エネルギー転換と省エネルギー、海洋・河川等への微細プラスチックなどの汚染と生物・生態系への影響、有限な資源と廃棄物、持続可能社会の実現、食品ロスなども新たな課題となっています。今こそ私たち一人ひとりが地球環境に対する責任を負って日々の生活を送っていく必要があります。

このような認識を踏まえ、2019年度エコライフめぐろ推進協会は、区や区民、環境保全活動団体などと連携・協力し事業を推進して参ります。

身近なところからの持続可能な社会実現に向けた取り組みを楽しく、気軽に行なえる情報発信、普及啓発を行なって参ります。ウェブサイト「めぐろスマートライフ」では、省エネルギーをはじめ環境にやさしい行動を選択する暮らし方など日常から実践できる情報発信など記事の充実をしていきます。また、区民等の環境保全活動団体の活動に対する支援や情報提供を行うとともに、連携・協力を密に事業運営をして参ります。

当協会は、引き続き2019年度から5年間の目黒区エコプラザの指定管理者に指定されました。新たな取り組みも提案しています。「資源及びエネルギーの有効利用等環境への負荷の低減に関する普及啓発、環境への負荷の低減に関する区民等の自主的活動の支援、地域及び地球の環境保全に資するため」はエコプラザの設置目的です。この目的を効果的、効率的に達成するため、区民や環境保全団体などとの連携・協力はもとより気持ちも新たに目黒区エコプラザ指定管理事業に職員一丸となって取り組み、適切な管理運営に努めて参ります。

## 2 重点的な取り組み

### (1) 自主事業

#### ア めぐるスマートライフ事業

めぐるスマートライフ事業は、「節電からはじめるライフスタイルの転換」を推進するための情報を専用のホームページから発信していく事業です。環境にやさしい行動を賢く楽しみながら実践していくライフスタイルを「めぐるスマートライフ」と名付け、省エネルギー、資源の有効利用など、誰でも・楽しく・簡単にできる情報をタイムリーに分かりやすく発信しています。

2019年度は、記事入力などの簡素化や効率的な運営のためホームページを再構築します。また、区民ライター（ecoライター）の方の積極的な活用をはかり、記事を寄せていただき、身近で実践的な情報発信の一層の充実を図って参ります。

#### イ 環境保全活動団体との連携強化と支援の充実

区民等の日常における環境保全活動やネットワークづくりへの支援はエコライフめぐる推進協会の重要な役割です。

2019年度も引き続き、グループづくりのための支援、協会事業の委託などにより環境保全活動団体の更なる活性化、支援を行なうとともに、環境保全活動団体相互の情報交換、ネットワークづくりができるよう活動報告会・交流会を開催いたします。また、環境保全活動団体の自主的な活動に対しても協会の助成制度を適切に活用し、引き続き必要な支援を行なって参ります。

#### ウ 環境保全活動の調査・研究

環境に関する様々な問題は、社会状況の変化や時間の経過により変化していくことがあります。協会には、それらに的確に対応し、情報発信等をしていくことが求められます。そのため、新しい視点やアプローチで環境問題に取り組んでいる事例や行政機関、団体の動向などを調査・研究するとともに、区民等の環境にこれまで以上に配慮した生活の参考となる情報を発信して参ります。

(ア) 当協会は、2015年度から目黒区総合庁舎屋上の十五庭において、屋上緑化の手法として古布、古着をリサイクルしたフェルト、生ごみから作った堆肥などのリサイクル材を活用した「フェルトガーデン」を設置し、芝生を育成しています。

引き続き、育成状況、有効性について経過観察等をして参ります。

(イ) わが国の一年間に捨てられてしまう食料（食品ロス）は640万トンを超えていると言われています。家庭で消費されずに眠っている食品を持ち寄り福祉施設等で活用していただく「フードドライブ」についてイベントなどの機会を捉え、引き続き実施いたします。

食品ロス削減に向けた行政、関係団体等の動向などの情報収集を行い、今後の参考にするとともに、食品ロスの問題について啓発等に取り組んで参ります。

(ウ) 2015年の国連総会において持続可能な開発目標（SDGs）が採択されました。

これは、安全な水、気候変動など環境に関する分野も含め、17の目標とそれに付随する169のターゲットから構成され、持続可能な開発に関する2030年の世界目標です。昨年12月、政府は「アクションプラン2018」をさらに具体化・拡大した「アクションプラン2019」を決定し推進していくとしています。

協会では、国等の行政機関、関係団体の動きを注視するとともに、環境関連分野における区民に身近な内容について情報収集及び調査などに取り組んで参ります。

## (2) 目黒区エコプラザ指定管理事業

### ア エコプラザ講座、出前講座等の開催

子育て世代や子どもたちなど様々な年齢層へ向けた出前講座を開催します。日々変化していく環境問題を考えるきっかけ、子どもや保護者などが環境負荷低減の糸口を見出し、実践できる手法を学ぶ講座を実施します。

また、小学校などへ出向き身近な環境に関する問題を知る機会、きっかけの場として出前講座を実施します。

### イ 環境推進養成講座等の実施

環境推進養成講座は、環境保全活動の輪を広げていくことを見据え、地域で自主的・自発的に活動できる人材を育成することを目的に2016年度から目黒区エコプラザ指定管理事業として協会が実施しています。修了生は相互の交流などを通して環境保全活動グループを立ち上げています。グループではそれぞれテーマを説定し、様々な環境保全活動を実践しています。協会ではこの講座実施に当たり、過年度修了生の環境保全活動実践の機会として、この講座の企画運営を担っていただいています。この他、環境推進員向けに環境活動等の情報を発信している「エコサポーター通信」の編集への参画、環境推進養成講座修了生が「環境推進員」の認定を得られるよう「エコサポーター」として環境ボランティア活動へ参加いただく機会などの協会事業を始めとする様々な情報の提供などサポートして参ります。

2019年度も引き続き、同様な取り組みを行なって参ります。

### ウ リサイクルショップの運営

リサイクルショップは、物を繰り返し使う暮らし（リユース）不用品やごみを減らす暮らし（リデュース）を啓発し広めるため、区民などからご寄付いただいた家庭で不用になった衣類、雑貨等の物品を販売しています。ショップ運営に当たっては、区民、エコプラザ来訪者等に対して、この事業の目的の周知と啓発に努めます。展示やポップ、案内の工夫、寄付品の受入れ方法など、常にショップ内外で改善を進め利用者が利用しやすく、明るいショップとなるよう取り組んで参ります。

## (3) 受託事業（学校版めぐろグリーンアクションプログラム MeGA）

目黒区立の小中学校では、「学校版めぐろグリーンアクションプログラム」に基づき、

環境保全の取り組みを行なっています。そして、教育委員会では環境保全の優れた取り組みを行った学校を毎年表彰しています。協会は、目黒区教育委員会からの受託事業として、各学校の取り組みに対する評価と報告を行っています。2019度も環境分野に知見を有する専門家による評価を的確・適切に行ないます。

また、協会自主事業では、区立小中学校へアドバイザーとして環境カウンセラーを派遣し、このプログラムの取り組みへの助言や改善提案などを行ないます。これらを通して、各区立学校によるプログラムの取り組みが能動的に活性化し、持続可能な社会の担い手の育成の観点から、より一層充実するよう努めて参ります。

#### (4) 経営基盤の充実

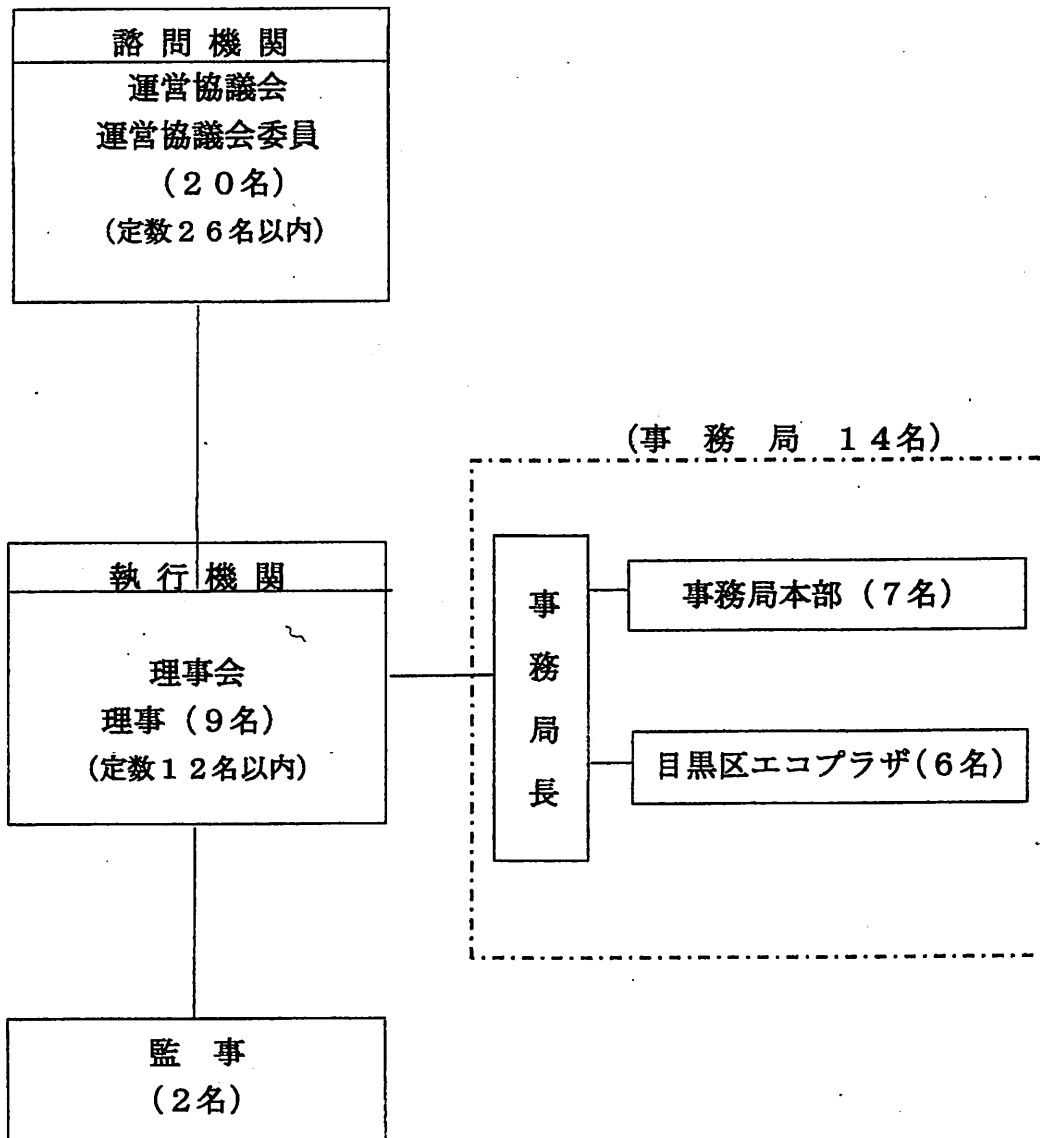
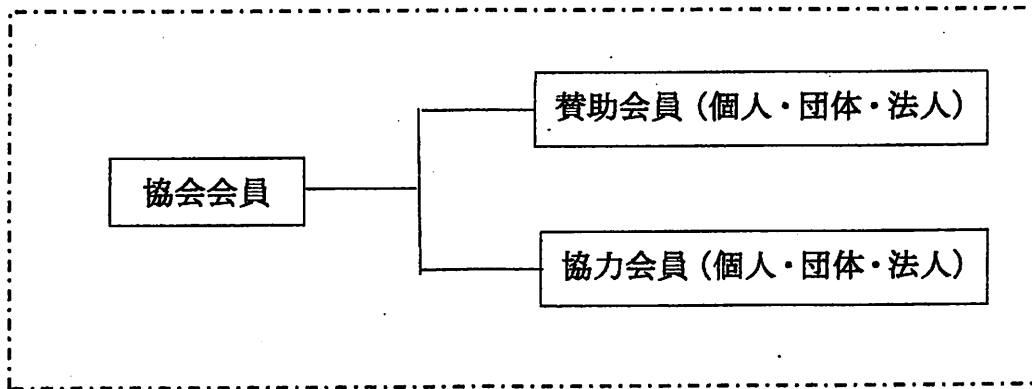
協会の事業財源確保については、恒常的に厳しい状況があります。収入を増やす努力はもとより、事業をより効果的、効率的に実施をしていく必要があります。事業経費や実施方法、内容について精査するなど、不断の改善に取り組みます。

協会会員の皆様は強力なサポーターです。安定した協会運営には会員の増強も必要です。会員を増やしていくためには、協会事業、取り組みについて、これまで以上に認知度を高めていく必要があります。特に賛助会員の増強は、会費収入により協会財政基盤の強化につながります。そのため、協会ホームページやSNSなど多様な媒体を活用した広報を行うとともに、地域のイベントやまつり等にも積極的に参加し、協会の事業、取り組みへの理解、使命や役割に対する賛同を幅広く得られよう活動して参ります。

また、当協会は、今年度から5年間の目黒区エコプラザ指定管理者に指定をされました。今後も指定管理事業も含め、新たな取り組みにも果敢に挑戦して参ります。そのため、職員の企画力・実行力など能力アップが不可欠であることから、計画的な職員研修などにより人材育成を図って参ります。

### 3 組織図と職員配置表

#### (1) 組織図 (2019年4月1日現在 予定)



(2) 職員配置表 (2019年4月1日現在 予定)

(単位：人)

	常勤職員	契約職員 (月18日勤務)	計
事務局本部	3	5	8
目黒区エコプラザ	1	5	6
計	4	10	14

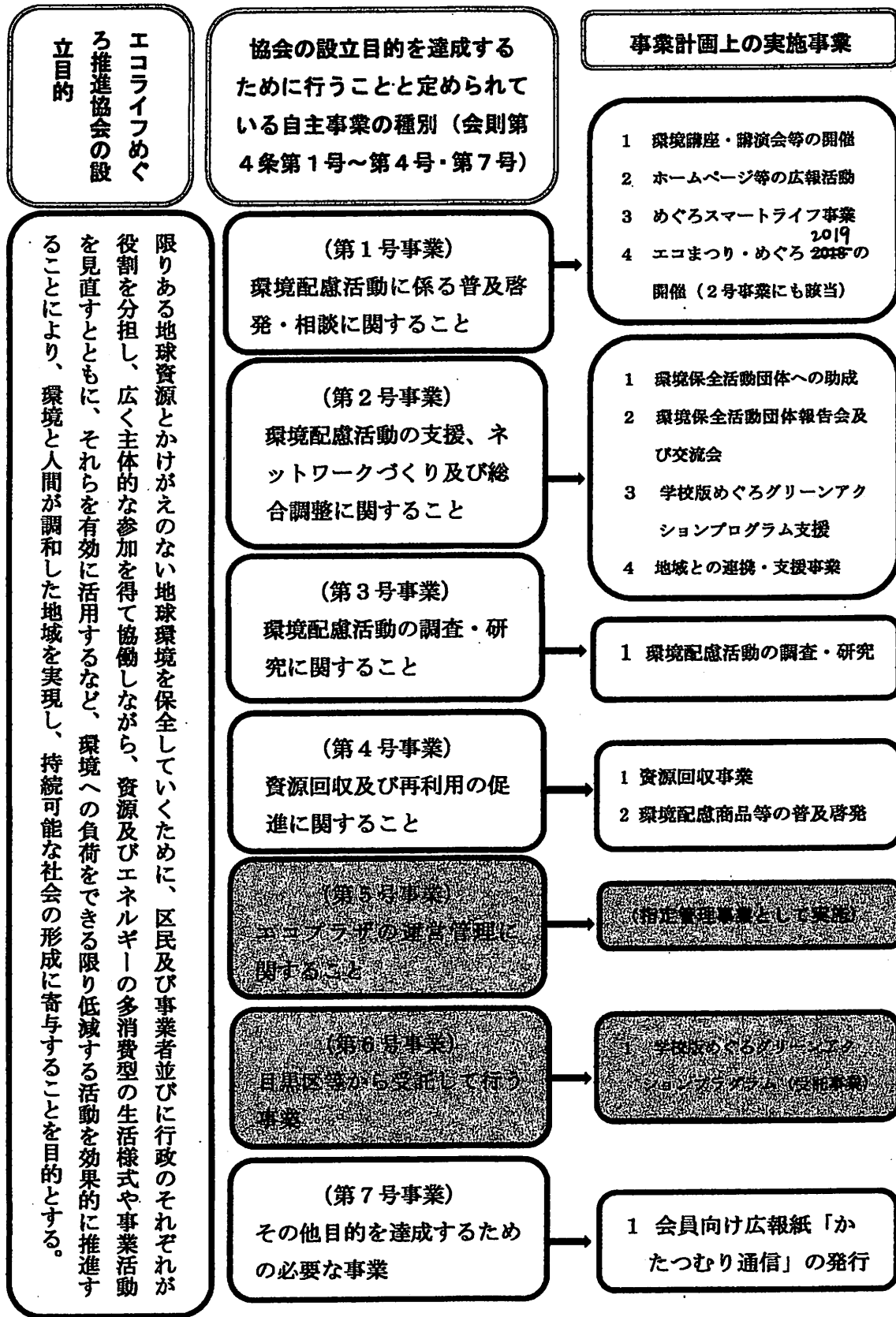
※ 事務局長は事務局本部に含む。

# 自主事業計画



※ 網掛け部分は受託事業で自主事業ではない

2019年度自主事業計画体系図



2019年度自主事業計画

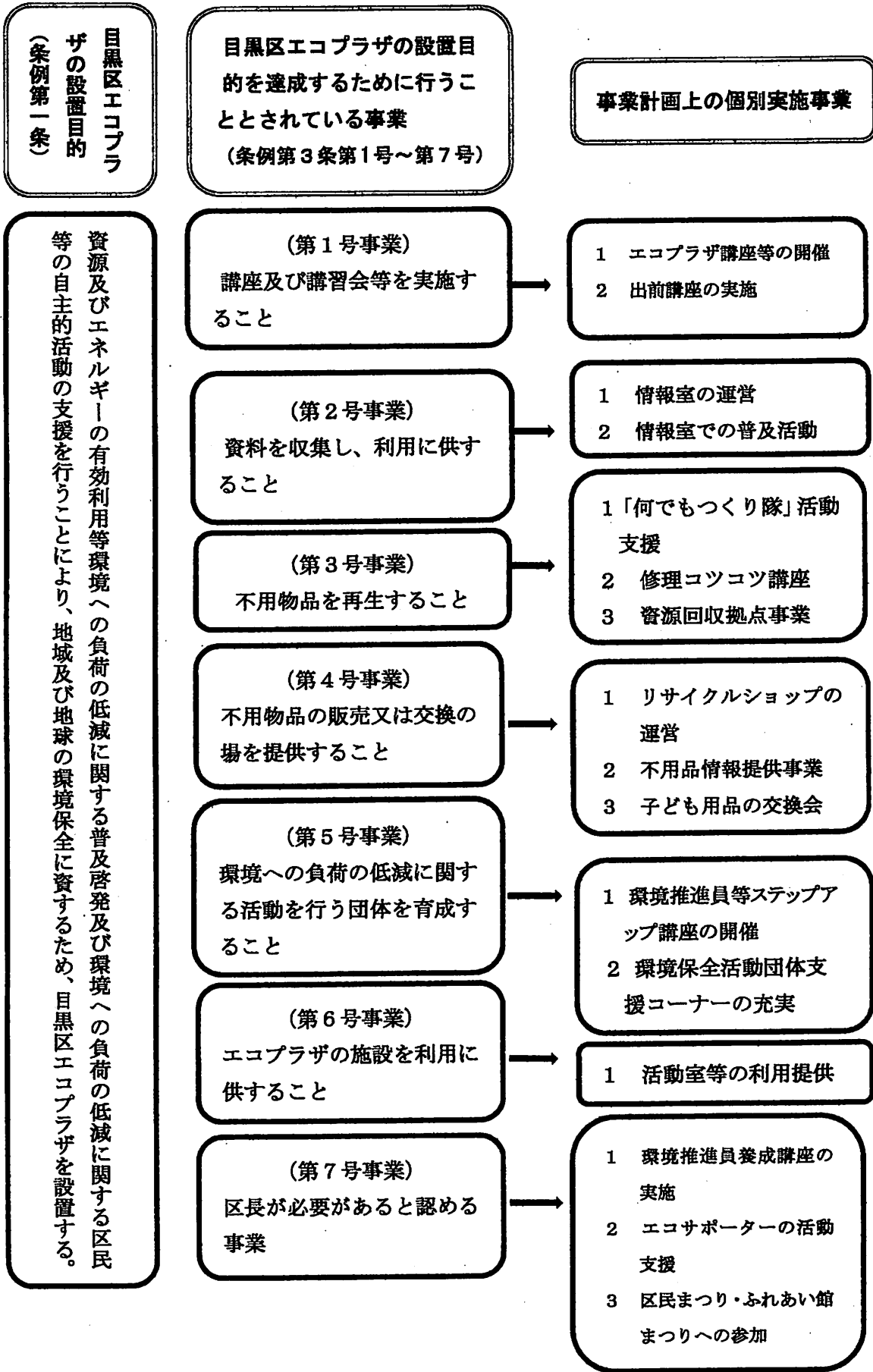
会則第4条 第1号～第 4号・ 第7号事業	事業名	事業内容	予算額(千円)
			主な経費
第1号事業	環境講座・講演会等の開催	環境に関する問題や国等の動向などを踏まえ、広く区民が暮らしに係る環境問題への関心を高められる内容の講座や講演会を実施する。	80 諸謝金・印刷製本費等
	ホームページ等の広報活動	協会ホームページにより、協会及び目黒区エコプラザからの情報を積極的に発信する。また、環境保全団体の活動紹介や協会会員との連携を強化するとともに環境保全活動の活性化を図る。 講座やイベントなどの参加受付などの利便性の向上を図り、環境情報の蓄積など効率的・効果的なホームページの活用を図る。	46 使用賃借料・委託料等
	めぐろスマートライフ事業	専用のホームページである「めぐろスマートライフ」をとおして、広く区民・事業者等に対して「環境にやさしい行動を賢く選択する暮らし方」についての情報を発信し、環境配慮活動に係る普及啓発を図る。 2019年度は記事の入力作業等の簡素化や効率的な運営のためホームページを再構築する。区民ライターを積極的に活用し、情報発信の一層の充実を図る。	1,551 委託料・諸謝金・費用弁償・消耗品費等
	エコまつり・めぐろ2019 (2号にも該当する事業)	目黒区における環境活動団体、事業者及び積極的に環境に関心を持つ人々等が一堂に会し、環境問題についての自らの発表や展示等を行うことにより、区民等と親しく交流し楽しく環境問題に触れ合える場をつくり、もって区民の環境意識の高揚を図ることを目的としてエコまつりを開催する。 今年度は12月に開催する予定。	1,115 委託料・保険料・印刷製本費・消耗品費等
			小計 2,792

第2号事業	環境保全活動団体への助成	地域における環境保全活動の広がりを目指させることを目的として、区民が自主的に行う地域の環境保全活動に対して助成する。助成は、目黒区リサイクルショップの収益金等を活用する。併せて、環境保全活動団体の活動への助成を通して、団体が地域に根を広げ、自立した活動を発展させていけるよう支援する。	460 活動助成費・諸謝金等
	環境保全活動団体報告会及び交流会	環境保全活動団体が地域に根を広げ、活動を発展させていけるよう、助成団体による1年間の活動報告を行う。また、環境配慮に取り組む人や団体同士の連携の場を提供することにより、団体間の情報交換や交流を図る。	20 消耗品費・使用料及び賃借料等
	学校版めぐろグリーンアクションプログラム支援	目黒区教育委員会が区立小中学校で実施する学校版めぐろグリーンアクションプログラムに関して、各校の取り組みに対する助言・指導等を行い支援する。	60 諸謝金等
	地域との連携・支援事業	地域・商店街等との連携を深めるために、それぞれが主催するイベントに参加し、協会事業の周知、環境保全活動についての啓発を行うとともに再生用品、環境配慮商品等の販売を行う。	80 委託費・消耗品費等
			小計 620
第3号事業	環境配慮活動の調査・研究	社会情勢の変化、時間の経過とともに、対策や視点、課題が変化する環境問題に対応するため、新たな環境問題、新しい視点やアプローチで環境問題に取り組んでいる事例等を調査・研究し、区民等が環境により配慮した生活のための参考となるよう情報を発信する。 また、SDGsでの環境関連分野の情報収集、調査を行う。	90 負担金・消耗品費・委託費等
			小計 90

第4号事業	環境配慮商品等の普及啓発	再生用品、環境配慮商品等の普及啓発を行う。再生紙のトイレトペーパー、ティッシュペーパー及び水環境に配慮した重曹・クエン酸などの販売をリサイクルショップ、地域イベントなどで行う。	220
			商品仕入れ費等
			小計 220
第7号事業	会員向け広報紙「かたつむり通信」の発行	協会会員向けに、協会事業の紹介・報告などを広報する。(年4回程度発行する。)	50
			印刷製本費等
			小計 50
合 計			3,772

目黒区エコプラザ  
指定管理事業計画

2019年度目黒区エコプラザ指定管理事業計画体系図



資源及びエネルギーの有効利用等環境への負荷の低減に関する普及啓発及び環境への負荷の低減に関する区民等の自主的活動の支援を行うことにより、地域及び地球の環境保全に資するため、目黒区エコプラザを設置する。

2019年度目黒区エコプラザ指定管理事業計画

エコプラザ 条例第3条	事業名	事業内容	予算額(千円)	
			主な経費	
第1号事業	エコプラザ講座等の開催	日々変化していく環境問題を理解するきっかけとなるよう、子育て世代や子ども達向けテーマの講座を開催する。子ども達と保護者が環境負荷低減の糸口を見出し、実践できる具体的手法を学ぶ機会を提供する。	341	委託費・消耗品費等
	出前講座の実施	日常生活で実践できるエコライフをテーマに、小学校などの区施設に出向き身近な問題を取り入れた出前講座を行い、環境問題を知るきっかけの場を提供する。	330	印刷製本費・消耗品費等
			小計 671	
第2号事業	情報室の運営	エコライフや環境に関して知る、見る、感じる、体験する場を提供する。情報室の利用を促進するため、年齢層や季節に応じた内容でタイムリーに提供できるよう工夫し、様々な年齢層に親しまれる情報室を運営する。	440	印刷製本費・消耗品費等
	情報室での普及活動	目黒区エコプラザを訪れた区民が気軽に学習し、訪問成果を持ち帰れるよう、来場者層に合わせたミニ学習会や展示を行う。	50	消耗品費・諸謝金等
			小計 490	
第3号事業	「何でもつくり隊」活動支援	ごみの減量、リサイクルについて、物づくりを通して理解し、日常行動として定着させていく。古着・古布・残り糸等を使った、団体の物作りの活動をエコプラザに定例化させ、区民が自由に参加できるよう広げていく。また、成果物を福祉施設や被災者支援などに活用する。社会貢献活動として位置付けていく。	42	消耗品費・修繕費・会議費等
	修理コツコツ講座	リペア(修理)技術の普及啓発を行う。もの(製品)を修理して長く使うことにより、リデュース(廃棄物の発生を抑制し、資源の使用料を減らす。)を促進する。	103	諸謝金・消耗品費等
	資源回収拠点事業	目黒区の資源回収を広め、協力するため、目黒区エコプラザを資源回収拠点のひとつとする。	11	負担金等
			小計 156	
第4号事業	リサイクルショップの運営	リサイクルショップは、「ものを繰り返し使う暮らし」(リユース)、「ごみを減らす暮らし」を広める(リデュース)のために、家庭で不用になったものを「もう一度生かす」ことができるための橋渡しをすることを目的として運営する。	3,968	費用弁償・諸謝金・印刷製本費・会議費・消耗品等

	不用品情報提供	ごみ減量、リユースを目的として、家庭で不用になった品物を活かすために、「譲りたい方」と欲しい方」を仲介する仕組みをシステム化し、目黒区エコプラザで情報提供する。	490
	子ども用品の交換会	子育て世代の親が子どもと楽しんで目黒区エコプラザへ足を運ぶきっかけをつくる。また、使えなくなった物を捨てるのではなく、再利用するための工夫をすることで、ごみを減らすことができることを学べる場とし、同世代の子どもをもつ親たちの情報交換の場としても活用するため実施する。	10
			小計 4,468
第5号事業	環境推進員等ステップアップ講座の開催	環境推進員やエコサポーターを対象として団体活動を行う際の活動のあり方や環境問題に関する講座を協会と活動団体が連携して開催することにより、情報や知識の共有と環境活動団体の円滑な運営に寄与する。	34
	環境保全活動団体支援コーナーの充実	区民やエコサポーター等が環境保全活動に取り組む団体立ち上げのための支援として、活動打合せの場を提供する。今後、団体を立ち上げる人への参考となるよう、既活動団体等の活動のパネル等を展示して情報提供を行う。	5
			小計 39
第6号事業	活動室等の利用提供	広く一般の団体や目黒区エコプラザ登録団体の活動の場として公平性を確保し提供する。指定管理事業などの講座・講習会の会場としても活用する。	5
			小計 5
第7号事業	環境推進員養成講座の実施	地域において自主的かつ自発的に環境への負荷の低減に関する活動を行うことが出来る人材を育成することを目的として、養成講座を実施する。	461
	エコサポーターの活動支援	エコサポーターがボランティア活動や団体活動を行う際の相談や、場の提供、広報のための印刷機使用等の支援を行う。	30
	区民まつり・ふれあい館まつりへの参加	普段エコプラザを利用していない区内外の参加者が多い「区民まつり」やふれあい館を利用している方とご家族が多く集まる「ふれあい館まつり」にエコプラザを臨時開館する。他団体、行政等と共催して実施することによりエコプラザをより多くの区民に周知する。	16
			小計 507
			合計 6,336



学校版めぐろグリーンアクション  
プログラム支援受託事業計画

2019年度学校版めぐろグリーンアクションプログラム支援受託事業計画

事業名	事業内容	予算額(千円)
		主な経費
学校版めぐろグリーンアクションプログラム支援	<p>区立小・中学校における環境学習の推進、環境負荷の低減及び地域に根ざした活動の推進を継続して行うことを目的として、目黒区教育委員会では学校版めぐろグリーンアクションプログラムを実施している。このプログラムにおいては、各校の取組み状況を審査し、積極的な環境活動を実践している学校を表彰している。</p> <p>協会は、各学校の取組みに対する評価（審査）及び表彰に係る推薦書等の作成について目黒区教育委員会から委託を受け実施する。</p>	165
		審査員諸謝金等
合 計		165